

「伊賀市地域福祉計画」

推進委員会委員・テーマ別部会メンバーを募集します

伊賀市地域福祉計画の推進に関する事項の調査・審議および進捗状況の確認、評価を行う計画の推進委員会委員と、重要な課題などを分野別に検討する部会メンバーを募集します。

■推進委員会委員

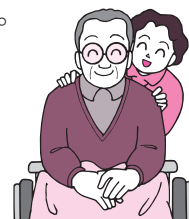
- 【募集人数】 2人
- 【任 期】 3月～平成23年3月（予定）
- 【応募資格】 市内在住または在勤・在学の方（15歳未満の方は保護者同伴が必要）で、任期中年間2回程度の推進委員会に参加できる方
- 【応募方法】 「地域福祉を推進するために」をテーマとした作文を1,000字程度にまとめ、住所・氏名・年齢・性別・職業・電話番号を記入の上、本庁高齢障害課または各支所健康福祉課へ直接ご持参いただくか、郵便・FAX・Eメールのいずれかの方法で提出してください。（様式は問いません）
- 【締め切り】 3月5日（月） 必着
- 【選 考】 書類審査のほか、委員となる人の男女比、年齢構成、地域構成およびほかの審議会などの委員との兼職状況を考慮の上、選考します。結果は3月中旬に通知します。
- 【報 酬】 市の規定に基づき支給します。

【応募先・問い合わせ】

〒518-8501 伊賀市上野丸之内116番地 伊賀市健康福祉部高齢障害課
☎22-9657 FAX22-9662 ✉kourei@city.iga.lg.jp
※各支所健康福祉課でも受け付けます。

■テーマ別部会メンバー

- 【募集人数】 各部会30人程度
- 【任 期】 3月～平成21年3月（予定）
※部会の進捗状況により変更あり。
- 【応募資格】 市内在住または在勤・在学の方（15歳未満の方は保護者同伴が必要）で、別に決定する日程により部会（2カ月に1回程度）の半数以上に出席できる方
- 【部会の種類】 総合相談支援検討部会／交通問題検討部会／地域福祉教育推進プラットフォーム検討部会／地域福祉型福祉サービス検討部会
※各部会の検討内容は、市ホームページ（<http://www.city.iga.lg.jp/>）でご覧いただけます。
- 【応募方法】 住所・氏名・電話番号と希望する部会名を記入の上、本庁高齢障害課または各支所健康福祉課へ直接ご持参いただくか、郵便・FAX・Eメールのいずれかの方法で提出してください。
- 【締め切り】 3月5日（月） 必着



（仮称）伊賀市自治基本条例推進研究会委員を募集します

伊賀市自治基本条例が施行されてから2年が経過し、各地域で住民自治協議会の設立など、自治の取り組みが活発化されてきています。今後、高まりつつある自治の機運をさらに高め、市における住民自治のしくみを確立するためには、伊賀市自治基本条例の運用がますます重要となってきます。

そのため、条例制定の趣旨を再確認するとともに、自治基本条例が現状に即した条例であるかどうかの見直しを行うため、（仮称）伊賀市自治基本条例推進研究会委員を募集します。

- 【募集人数】 2人以内
- 【任 期】 委嘱の日から「（仮称）伊賀市自治基本条例推進研究会」が解散するまで
- 【応募資格】
(1) 市内在住の満20歳以上の方
(2) 市職員または市議会議員でない方
- 【応募方法】 住所・氏名・年齢・性別・連絡先電話番号・応募の動機（字数は任意）を記入の上、本庁企画調整課または各支所総務振興課へ直接ご持参いただくか、郵便・FAX・Eメールのいずれかの方法で提出してください。（様式は問いません）
- 【締め切り】 2月20日（火） 必着

- 【選 考】 書類審査のほか、委員となる人の男女比、年齢構成、地域構成およびほかの審議会などの委員との兼職状況を考慮の上、選考します。結果は2月中旬に通知します。
- 【報 酬】 市の規定に基づき支給します。
- 【応募先・問い合わせ】
〒518-8501 伊賀市上野丸之内116番地
伊賀市企画振興部企画調整課
☎22-9620 FAX22-9628
✉kikaku@city.iga.lg.jp
※各支所総務振興課でも受け付けます。

